

①H29年度までの取組状況の確認

資料3

具体的な取組の柱	主な内容	目標時期	実施する機関							
			平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	大磯町	神奈川県	気象庁	関東地整
			事項	具体的取組						
1) ハード対策の主な取組										
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備										
①防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災無線テレフォンサービスの導入	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災無線テレフォンサービスの導入、デジタル化、難聴地区の解消等	引き続き実施	・防災行政無線のデジタル化を継続して実施した。 ・防災ラジオの有償配布を検討した。(H30年度実施予定) ・防災行政無線テレフォンサービス導入済み。	・防災行政無線固定系屋外子局のデジタル化を継続して実施した。 ・防災ラジオの有償市民頒布を実施した。 ・スマートフォンプリア版の防災ナビを継続運用している。	防災行政無線のデジタル化を進めるための、情報収集、および、調査設計の見積を取付した。 防災行政無線の難聴対策として導入した防災ラジオを配付している。	防災行政無線のデジタル化、テレフォンサービスについては導入済みである。 防災ラジオにかわるJ-COMの防災端末を導入済みである。	防災行政無線の補完として防災ラジオ等の導入を検討した。			
②浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備、自家発電装置等の耐水化及び上層階への設置	実施済み	市庁舎の予備発電等の電気系統は上階に設置済み。		実施済み	災害対策本部(役場本庁舎)が被災した場合、消防庁舎に災害対策本部を移すことになっている。消防庁舎は、自家発電装置を屋上に設置し、水防対策を講じている。				
③水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材の配備	・水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材等の配備 ・大規模水害に備えた水防資機材の拡充	引き続き実施	新規水防団に必要な雨合羽・長靴を購入し配布した。	各消防団員にはライフジャケットを配備し、消防分団には可搬型デジタル無線機を配備している。 新技術を活用した資機材(吸水性ポリマー土のう等)の配備については研究中である。	大規模水害に備え、消防団器具置場に土のう置場の拡充を図った。	全消防団員にライフジャケットを配備している。また、全消防分団にデジタル簡易無線機の配備及び防災無線個別受信機の設置を実施している。	今後、新素材・新技術の活用について検討していく。	新技術を活用した資機材等の配備について検討し、H29年度に一部の事務所において試験的に吸水性土のうを配備した。	今後、新技術を活用した資機材等の配備をしていく。 今後、大規模水害に備えた水防資機材の拡充をしていく。	
④水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	・水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	引き続き実施							CCTVカメラの設置を行った。	
2) ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組										
■情報伝達、避難計画等に関する取組										
①住民の避難行動、迅速な水防活動を支援するための水位計やライブカメラのリアルタイムの情報提供	・洪水予報等の情報発信(洪水予報等)の実施 ・水位計の情報やライブカメラの映像をリアルタイムで提供	引き続き実施							設置したCCTVカメラの映像を「川の防災情報」で配信した。	
②避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	・チェックリストを活用しタイムラインを作成 ・タイムラインを検証し見直しを実施	引き続き実施	相模川の基準水位変更に伴い、タイムラインの改訂を行った。	市内全域の風水害対策として、大規模台風を想定したタイムラインを作成し、訓練にて検証して運用している。	全庁的なタイムラインの作成を進め、平成29年度末までに庁内版タイムラインを策定する。	作成済み	金目川水系の洪水浸水想定を反映させたタイムラインを作成している。	寒川町での作成に協力した。	タイムライン作成に必要な水位情報の提供を行った。	
③タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練の実施	・ロールプレイング等の実践的な訓練を実施	引き続き順次実施	平成29年4月に、京浜河川事務所及び関係機関と合同で訓練を実施。	水防訓練時に、災対本部運営訓練の一環として各指揮本部及び首長によりタイムライン等の概要説明を実施。	相模川減災専門部会(幹事会)において、首長等が参加する情報伝達訓練について検討した。	河川管理者や関係機関と協議のうえ、検討を行った。	タイムライン作成後、検討していく。	水防管理者が実施する訓練に必要に応じて協力する。	平成29年4月に平塚市との情報伝達訓練を実施した。	
④想定最大規模による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	H28年度							公表済み	
⑤想定最大規模降雨による洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定	・想定最大規模降雨による洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定	H29年度から順次実施	来年度洪水ハザードマップの作成予定のため、作成に向けた案の検討を行った。	河川管理者へ浸水想定区域の見直し状況の確認を実施した。区域の見直しが行われていないため、今後の策定に向けて継続して検討していく。	平成29年12月に想定最大規模降雨による洪水と土砂災害を対象としたハザードマップを作成	今後、相模川浸水想定区域を反映したハザードマップの作成に向けた案を検討及び情報収集を実施していく。	県管理河川の洪水浸水想定区域公表後、ハザードマップを作成していく。			
⑥近隣市町と連携した広域避難計画の作成	・想定最大規模降雨に伴う洪水による浸水により、市町内避難所数が不足する場合や避難が市町内避難所より地市町の方が適切と思われる場合等において、広域避難計画(案)を作成	引き続き実施	広域避難計画について、平成32年度までの作成に向けて検討中。		広域的な連携について、湘南広域都市行政協議会(2市1町)で意見交換を行った。	湘南広域都市行政協議会の中で、検討を行った。	非常災害時における避難所相互利用協定を平塚市と締結済みである。		「浸水想定区域図データ電子化ガイドライン」に基づいて、自治体へデータを提供した。	
⑦要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成	・想定最大規模降雨に伴う洪水による要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成	H29年度から順次実施	今年度、地域防災計画の改訂に伴い、水防法及び土砂災害防止法に伴う要配慮者利用施設の抽出を行った。また、避難確保計画作成の支援方法について、関係課と検討中。	要配慮者利用施設の所管部署と調整を行った。	要配慮者利用施設担当部署に対して、それぞれの部署が所管または同等の関係機関で所管している施設の照会を実施。 浸水想定区域内の施設を抽出し、地域防災計画に掲載する。	要配慮者利用施設担当部署と調整を行った。	今後、要配慮者利用施設所管部署と調整していく。			
⑧日常時から水防意識の向上を図るため、案内板等の整備や電柱等に想定浸水深などを標識として表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の検討	・既設案内板の利活用を検討 ・公共施設や電柱を中心に、看板の設置を検討	H30年度から順次実施	電柱を中心とした看板設置について、平成32年度までに実施できるように検討中。	必要性について研究している。	他市(茨城県常総市)の取り組みの確認。		県管理河川の洪水浸水想定区域公表後、検討していく。			
⑨気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の可能性の提供」を実施	・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	H29年度							「危険度の色分け表示」「警報級の可能性の提供」等の防災気象情報の改善について、自治体関係者に説明を行った。	

①H29年度までの取組状況の確認

資料3

具体的な取組の柱	主な内容	目標時期	実施する機関							
			平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	大磯町	神奈川県	気象庁	関東地整
			事項	具体的取組						
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組										
■防災教育や防災知識の普及										
①水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	引き続き実施	災害対策課を問い合わせ窓口として対応している。	防災対策課において対応している。	引き続き実施する。	町民安全課において対応している。	危機管理課を問い合わせ窓口として対応	自治体と双方向のホットラインを設置している。	問い合わせ窓口を設置している。	
②水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	・水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	H28年度から順次実施	家屋倒壊等氾濫想定区域がある地区を対象に説明会を実施した。	必要性について検討している。	ハザードマップの作成に伴う説明会の際に、浸水想定区域・浸水継続時間や避難に関する考えについて説明を実施した。	水防災をテーマに、28年度は消防団(水防団)を対象に実施した。本年度は地域で研修会も実施した。今後も講習会や研修会を実施していく。	今後、水防災意識の向上を図るための説明会・講習会について、実施に向けて検討していく。	・自主防災組織リーダー等研修の中で映像や演習を通じて実施した。 ・体験施設の一部来館者に対して風水害の疑似体験を通じて実施した。	要配慮者利用施設管理者向けの説明会にて、防災気象情報の解説を行い活用促進を図った。	引き続き、市町の要請により、水防災意識社会の向上を図るための説明会・講習会・出前講座を積極的に行っていく。
③教員を対象とした講習会の実施	・授業を実施する前に担当教員にも水災害の知識を身につけていただくための講習会を実施	引き続き順次実施	ハザードマップ作成後に実施を検討する。	必要性について検討している。	学校にハザードマップを配布し、浸水想定区域等の周知を行った。	教育委員会と連携し、教員を対象とした講習会の実施について検討を行った。	今後、教員を対象とした講習会の実施について検討していく。	幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校の教諭等、教育委員会関係者を対象に「土砂災害や大雨に対する避難行動等」について研修講座を実施(注)県域で1回実施	自治体の依頼を受けて、防災気象情報についての講義を行った。	引き続き、市町の要請により、講習会等を積極的に行っていく。
④小学生を対象とした水防災教育の実施	・小学校の総合学習授業の中で、水防災教育の取組の実施	引き続き順次実施	ハザードマップ作成後に実施を検討する。	必要性について検討している。	学校にハザードマップを配布し、浸水想定区域等の周知を行った。	本年度は、中学生を対象にHUG訓練を実施した。また、野球協会(学童部)と連携し、防災訓練を実施した。	今後、小学生を対象とした防災教育の実施について検討していく。	小学4年生を対象に「かながわキッズぼうさいカード」を作成し、風水害時の行動について啓発	県及び流域自治体の取り組みに協力する。	引き続き、市町の要請により、水防災教育の協力を積極的に行っていく。
⑤出前講座等の講習会の実施	・出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及啓発活動等の支援を実施	引き続き実施	自治会や各種団体等(工業会や加和会)からの依頼により、防災に対する普及啓発などの講話を実施した。	要望があった地域にて、風水害に関する説明会を実施した。	浸水が特に想定される地域において、マイタイムラインの講習会を実施。	自治会・各種団体等からの依頼により講座を実施し、防災に対する普及啓発を図った。	平成29年2月18日(土)に消防庁主催の災害伝承10年プロジェクトを活用し、研修会・講演会を実施した。講演内容は「東日本大震災の実体験と災害に対する心構え等」である。	出前講座等の依頼を受けて、防災気象情報の活用について普及啓発を図った。	引き続き、要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	
2)ソフト対策の主な取組 (2)洪水氾濫被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組										
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組										
①水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練等の実施	引き続き実施	風水害時のために水防団の連絡網を作成している。毎年確認し、最新版に更新している。	水防団は消防団が兼務しており、訓練時等に情報伝達体制の確認を行った。	毎月1回、無線試験及び機器点検を実施し、情報伝達手段の保守管理に努めた。	消防団の訓練時等に情報伝達体制の確認を行った。	水防団は消防団が兼務しており、日頃から情報伝達訓練を実施			
②水防団同士の連絡体制の確保	・近隣の水防団の連絡体制の確保	引き続き実施	年に1度水防団員名簿の報告時に連絡体制を整備している。	車載型の無線機により連絡体制を確保している。	訓練時に地区ごとのチャンネルに合わせ、連絡体系を確認した。	消防本部を介して、デジタル無線機等により消防分団同士の連絡体制を確保している。	デジタル簡易無線機を使用			
③水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	・水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	引き続き実施	6月頃京浜河川事務所が主催する共同点検に参加。地元自治会や水防団等も参加。		相模川共同点検に地域住民及び消防団員が参加し、重要水防箇所等を確認した。	京浜河川事務所主催による共同点検に地域住民や水防団と共に参加した。		京浜河川事務所が実施する共同点検に参加した。	京浜河川事務所が実施する共同点検に参加した。	出水期前に重要水防箇所等の共同点検を実施した。
④関係機関が連携した水防訓練の実施	・合同水防訓練や水防管理団体が行う訓練への参加	引き続き実施	全16分団(班)を対象とした、巡回ルートの確認等の現地研修会を実施している。	出水期前に、防災関係機関と連携した水防訓練を実施した。	出水期に消防団を対象とした研修を実施した。	地域自治会、水防団(消防団)と水害に特化した訓練を実施した。	水防管理団体を対象とした水防講習会に参加した。	水防管理団体を対象とした水防講習会を開催した。	水防管理者が実施する訓練に必要なに応じて協力する。	今後、水防管理団体が行う訓練に参加していく。
⑤水防活動の担い手となる水防団体等の募集の促進	・広報紙やホームページ等で広く募集	引き続き実施	水防分団員を通じて地域の中で団員の選出を促せるように周知している。	広報紙やホームページ等で募集している。	国の入団促進PR事業に採択され、積極的な活動を展開した。	町HPによる水防団(消防団)員の募集をはじめ、イベント時等で団員募集や消防団協力事業所の認定などを行い、担い手の確保に努めた。	消防団員の定数確保のため募集を実施			
2)ソフト対策の主な取組 (3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組										
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組										
①排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	・排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	H29年度から順次実施	現況決壊時の氾濫水の排水について、ポンプ車の一時集積場所・排水場所までのルートを図に報告済み。	必要性について検討している。	詳細な浸水エリアマップ(水位について)が、まだできていないため、検討に至っていない。	—	県管理河川洪水浸水想定区域公表後、検討していく。	—	大規模水害時における排水計画(案)の検討を実施した。	
②排水訓練の実施	・排水訓練の実施	H30年度から順次実施	今後、大規模水害を想定した排水訓練の実施を検討していく。	対策や計画等の作成後、訓練の実施を検討していく。	排水計画(案)などを作成後、訓練の実施を検討していくため未実施である。	—	県管理河川洪水浸水想定区域公表後、検討していく。		今後、大規模水害を想定した排水訓練の実施を検討していく。	
自由回答欄			県管理河川においても、同様の手法により減災対策専門部会により取り組みを実施しており、内容等重複している部分が多いため、まとめて対応できるような仕組みなどの検討を願いたい。							

